

公 告

「RPA・AI-OCR導入支援業務」について、条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び広川町財務規則（平成19年広川町規則第10号）（以下「財務規則」という。）第92条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和3年9月27日

広川町長 渡邊 元喜

記

「RPA・AI-OCR導入支援業務」入札要項

1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 RPA・AI-OCR導入支援業務
- (2) 内 容 別紙「RPA・AI-OCR導入支援業務仕様書」
(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 契約期間 契約日の翌日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1 広川町役場
- (5) 入札方法 郵便による入札（以下「郵便入札」という。）
- (6) 契約方法 契約は、委託契約とする。
契約条項については「3. 契約条項及び仕様書等の交付」を参照すること。
- (7) 代金の支払 業務完了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。

2. 参加資格要件

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福岡県内に本・支店・営業所又は営業窓口等の事業所を有すること。
- (3) 令和2・3年度広川町競争入札参加資格者名簿に下記のいずれかの業種で登録されていること。
(登録していない場合は、入札参加届出締め切り日、令和3年10月8日（金）12時までに追加登録をすること。) 業者登録に関する問い合わせ先：10. 問い合わせ先（1）
「・業務委託部門 情報処理 システム設計・開発又は情報処理」
- (4) 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (6) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している

者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

- (7) シナリオ作成支援を実施するにあたり、国又は地方自治体のRPA及びA I - O C R 導入支援に関する2件以上の請負実績があること。実績を示すものとして、履行証明書を提出すること。請負実績については、実証実験も含むものとするが、本町の人口同等規模以上の自治体の実績を有すること。

3. 契約条項及び仕様書等の交付

契約条項及び仕様書は、福岡県広川町公式ホームページより取得するものとする。

- (1) 契約条項は、別紙「業務委託契約書案」、「業務委託契約約款案」のとおりとする。
(2) 仕様書は、別紙「RPA・A I - O C R 導入支援業務仕様書」のとおりとする。

4. 仕様書に関する質問

- (1) 質問期間 公示日から令和3年10月1日(金)17時まで
(2) 質問方法 指定の質問書(様式第1号)を用い、下記メールアドレスまで送付すること。
総務課 行政係:densan@town.hirokawa.lg.jp
(3) 質問回答 令和3年10月4日(月)までに質問者へメール等により回答する。
すべての質問内容は、広川町公式ホームページに公表する。

5. 入札参加申請及び参加資格確認書類の提出等

入札の参加希望者は、以下(4)の書類を提出しなければならない。なお、期間内に提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 提出期間 令和3年10月4日(月)から令和3年10月8日(金)12時まで(必着)
(2) 提出場所 広川町役場 総務課 行政係(「10. 問い合わせ先(2)」参照)
(3) 提出方法 持参または郵送(書留等)による。

郵送した場合は、その旨「10. 問い合わせ先(2)」へ連絡すること。

- (4) 提出書類は次のとおりとし、様式は福岡県広川町公式ホームページより取得すること。

入札参加資格審査申請書(様式第3号): 1部

履行証明書: 1部

- (5) 参加資格審査の結果通知日 令和3年10月13日(水)

提出書類に基づき契約事務等審査会による審査後、「参加資格審査結果通知書」をメール及び文書により送付する。

6. 入札

入札参加者は、広川町長より参加資格があることが確認された旨の通知を受けた者であり、別に定める広川町競争入札心得書(共通)、広川郵便入札実施要領及び郵便入札説明書(以下「心得書等」という。)を遵守し、下記のとおり入札書(様式第8号)及び内訳書(様式第9号)(以下「入札書等」という。)を提出すること。

- (1) 入札金額は、導入支援業務に係る総額(ライセンス料、シナリオ作成支援等すべて含む)、内訳書

には、必要事項を記載し同封すること。

- (2) 入札書等の提出期間 令和3年10月19日（火）～令和3年10月25日（月）
- (3) 入札書等の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (4) 入札書等の提出先 10. 問い合わせ先（1）
- (5) 入札書の日付は、開札日である令和3年10月26日（火）を記入すること。
- (6) 入札回数は、1回までとする。
- (7) 入札を辞退する場合は、令和3年10月25日（月）17時までに入札参加辞退届（様式第10号）を「10. 問い合わせ先（1）」へ提出すること。
- (8) 開札日時及び場所 令和3年10月26日（火）9時（予定） 広川町役場 3階 大会議室
※時間は変更となることがあるので、開札日前日に「10. 問い合わせ先（1）」に確認すること。

7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として要する。ただし、財務規則第122条第1項の各号に該当する場合は免除する。

8. 開札の立会

開札の立会いは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、応札者の立会いは行わず、当該入札事務に関係の無い職員を2名立ち合わせる。

9. その他

- (1) その他、入札実施にあたっての詳細事項は別紙「仕様書」等によること。
- (2) 提出書類作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 提出書類のうち押印が必要なものについては、契約時に使用する印鑑を使用すること。
- (5) 当該契約の確定は、契約書に双方が押印したときとする。
- (6) 業務を遂行するにあたって知り得た秘密を第三者に漏洩しないこと。
- (7) 本事業の契約及び遂行にあたっては、財務規則により、本町と十分に協議し、スケジュール、その他必要事項を決定すること。

10. 問い合わせ先（当該事業に関する事務を担当する部局の名称）

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1 広川町役場 FAX：0943-32-5164

- (1) 入札手続き等の問い合わせ先
会計室 TEL：0943-32-1951 内線160・102 E-mail：kaikei@town.hirokawa.lg.jp
- (2) 導入支援業務に係る仕様書等の問い合わせ先
総務課行政係 TEL：0943-32-1255 内線200 E-mail：densan@town.hirokawa.lg.jp

以上